

〔10番 住田清美 登壇〕

○10番（住田清美）

それでは、議長のお許しをいただきましたので一般質問に入らせていただきます。

まず1点目には、生きづらさを抱える方々への支援についてお尋ねしたいと思います。生きづらさ、具体的に何を指しているのか難しいことだと思います。一概に障害の有無だけでくれるものではありませんし、社会で生きていくためには誰もが悩んだり、迷ったり、つまずいたりするものです。心がつらくなったときのために、飛騨市地域生活安心支援センター「ふらっと」があるのでしょうか。ふらっとは、「Family Life Adviser Team」の頭文字を取って「FLAT」とありますけれど、私はこれは誰もがふらっと寄れる相談窓口であってほしいと思います。このふらっとに寄せられた生きづらさの相談は、しっかり、ゆっくり聞き取りをされ、本人はどうしたいのか、周りはどう考えているのかを一緒に考え、必要なときには専門家につなげ、自立や解決に向かうのだと推察しますが、様々な要因が絡み合っただけで一筋縄ではいかないのではないかと考えています。また、昨年7月には旧和光園の多機能型障がい者支援センター「古川いこい」の中に「ふらっと+」も設置され、さらに窓口が広がったと思います。また、この夏には10代の若者を対象に健診事業もスタートしました。誰1人取り残さない飛騨市をつくりあげていくための方策として、生きづらさを抱えた方々の支援体制について、次の4点をお伺いしたいと思います。

まず1点目です。支援体制について。ふらっとは、従前、主に子供の発達相談などを行っていた発達支援センターが発展し、乳幼児から大人まで、全ての人の総合相談窓口になったものです。生きづらさのある方は自分らしく生きるための場所を見つけることが大切で、ふらっとはそのため相談に乗り、調整を図り、支援をしていくとのことですが、具体的にどのような支援を行うのでしょうか。また、関連する支援機関やふらっとでつくっている支援の場など数々ありますが、それらとどのように連携し、支援体制を構築していくのかお伺いします。

2点目は、解決に向けての対応についてです。ふらっとの相談件数は、新規で約400件、継続を含めると多くの案件を抱えていることと思います。発達障害、特性、対人関係、引きこもり、生活困窮などが相談内容としてあげられていますが、児童と成人とでは相談内容も異なりますし、様々な要因が絡み合っただけのことだと思います。個人情報扱うデリケートな分野でもあります。ふらっとに寄せられた困り事は、解決に向けどのような対応が取られているのかお聞きしたいと思います。

3点目は、10代ケンシンについてです。市内に在住あるいは通学している。11歳から18歳までの若者対象に10代ケンシンがスタートしました。期間は8月から10月まで。場所は古川いこい、神岡たんぼぼ苑です。10代が抱える心の問題や体の悩みなど、専門家がじっくり聞いて一緒に考える場であると認識していますが、その目的や対応策など、具体的対策をお尋ねします。また、始まってまだ1か月ほどですけれど、手応えはいかがでしょうか。また、今年度は3か月間の健診限定ですが、来年度以降も継続されるのか併せてお聞きします。

4点目は、夏休み明けの児童生徒の状況についてです。子供たちにとって楽しみだった夏休みが終わりました。飛騨市は2学期制を取っているところもありますので新学期ではありませんが、新たなスタートには変わりありません。全国的にも夏休み明けは登校できない子供が増えるとき

れています。無理強いや禁物とも言われています。飛騨市の児童生徒の夏休み明けの状況はいかがでしょうか。もし登校できない子供がいた場合、その対応はどのようにされているのでしょうか。以上、生きづらさを抱える人たちの支援についてお尋ねいたします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔教育長 下出尚弘 登壇〕

□教育長（下出尚弘）

それでは、生きづらさを抱える方への支援についてのご質問のうち、まず4点目の夏休み明けの児童生徒の状況についての質問にお答えします。

夏休みが明けて残暑厳しい中ですが、多くの児童生徒が元気に登校しています。しかしながら、議員が心配されているとおり休み明けの登校状況で休み前と変化が見られ、心配されるお子さんもいます。また、楽しく自由度が高かった長期の休みを経て、学校生活に負担感や不安感を感じている児童生徒がいることも事実です。このような状況を踏まえて、出欠席の状況だけでなく児童生徒の表情や生活の様子の変化を見逃さず、声をかけ、観察の中で不安や心配事を酌み取れるよう日々努めております。心配されるお子さんについては、保護者との情報共有やケース会議を行い、家庭や専門機関との連携や校内の体制づくりをしながら、その子の自立を目指して継続した支援を行っております。

〔教育長 下出尚弘 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 野村賢一 登壇〕

□市民福祉部長（野村賢一）

1点目のふらっとの支援体制についてお答えします。ふらっとは世代や分野で区切らず、お困り事があればどのような相談でも受け止める市民の何でも相談窓口として設置しています。

相談者のお困り事を丁寧に伺い、その方のニーズを整理、分析し、必要な支援機関にこちらからつないでいきます。制度的な対応ではないものや様々な要因が複雑に絡まったものなど、関係機関につなぐだけでは解決できないものはふらっとで直接対応したり、ふらっとが要になって関係機関を束ね、連携して対応しています。様々な支援機関とはふらっと月例会を通じ、毎月顔を合わせて支援の悩みなど情報交換を行うことでお互いをよく知り、連携しやすい関係づくりにつなげています。また、自分で困っていると声をあげられない方もおられるため訪問によるアウトリーチ活動も力を入れておりますし、相談も庁舎に来ていただくというより、職員が柔軟に様々な場所に出向いて相談に乗るようにしています。

また、ふらっとの支援は、自分らしく生きるためのお手伝いをするということを主眼にしています。相談が終了し困り事が解決すればそれで終わりではなく、その後の対応の重要性も実感しています。しかし、支援資源も地域では限られるため、セルフメンテナンスということに着眼し、相談支援後そのほうがよい感じを自らの力で継続していけるような場づくりを専門家の助言も得ながら進めています。人と会わなくても本でつながる「ふらっとまちライブラリー」や考えすぎで苦しくなる人が運動することでエネルギーをあげる「パワーふらっと」、自分を応援しても

らったり、お互いに話を聞いたりする「ふりーすぺーす」などはそうした意味も含めて立ち上げているものです。日々の相談支援を通じ、課題になることに対し常にその対策も考えながら支援体制づくりを進めております。

2点目の寄せられた困り事の解決に向けての具体の対応についてお答えします。ふらっとへの相談の全てが生きづらさの相談というわけではありませんが、何らかの不安や問題を抱えた方の相談は多く、継続相談も含めると、年間に1,000件を超す相談がございます。現在、児童と成人の相談は約半々となっておりますが、議員ご指摘のとおり児童と成人では相談内容も異なり、成人になるほど様々な要因が絡みあって混乱していることが多い傾向にあります。

解決に向けての対応はケース・バイ・ケースですが、自分の思い、家族の問題、知人との関係などが絡み合ったような複雑なケースでは、まず全体像の把握・整理から始めています。その上で、例えばひきこもっている方からの相談なら、本人の理解をきちんと深めた上で、本人がどんな生活をしたいのか、仕事をしたいならどんな働き方なら心が崩れないのかなどを一緒に考えていきます。ここで相談したらすぐに仕事へ行けるようになったなど、単純に解決するようなことはほとんどありません。

また、家から出ることを全く希望しない方もいます。その場合は、家から出そうという考えではなく、このまま家にいる前提で今後の生活をシミュレーションし、家にいた場合の課題を家族の生活を含めて整理し、生活が崩壊していかないためにすべきことを提案していきます。

このように結果的に根本解決にはならない問題に直面することは多々あります。しかし、ふらっとでは問題を解決するというだけの発想ではなく、問題を抱えながらも、その人がその人らしく暮らしていけるためのお手伝いをしていくものという思いで、様々な相談ケースに日々対応しております。

3点目の「ヒダ×10代ケンシン」についてお答えします。学校健診は従前より子供たちの身体の健康状態を診る集団健診として定着していますが、この10代ケンシンは心と社会性など、全方位から子供の健康状態を確認し、健康を損なうリスクを見つけていくことを目的としています。これはこの健診を主導されている阪下和美医師が国立成育医療センターで国の研究員として健診内容等構築されたものを、実際に自治体で実施して検証する社会実装検証でもあり、全国でも初めての試みです。市では、ふらっとを創設し、大人になってからつらくなってしまった方々の支援をするにつれ、社会に出る前の思春期時に自分のことをきちんと知るということがその予防につながったのではないかと思う例が多く、この健診は、その一つのアプローチとして捉えています。阪下医師も精神科で診察される中で、重症化してしまってから医療につながる例が多いことを憂いておられ、早く医者にご相談してほしいという思いを持っておられます。この健診を通じ、子供のうちに悩みごとが生じて早く医者にご相談や助けを求めていけばよいということを知ってもらうことも主眼としています。そのため、今健康な子供たちにも広く受けてほしいと思っております。

10代ケンシンですが、今年の8月から開始しています。現在28名の予約を受け、順次健診を進めています。広報等は十分に行いましたが、実際受診しようとする行動につなげる部分では大きな課題を残しています。しかしながら、健診を受けた子供たちからは、医師にゆっくり話を聞いてもらえたことに満足を得る声アンケートからもうかがえ、今後大人への成長過程において意義あ

る機会になったと実感しております。

今後ですが、実施したことを検証し、課題の整理や改善をしながら、まずは3年間を一サイクルとしてこの新たな試みを安定したものにし、定着化したいと考えており、次年度も継続して実施してまいります。

〔市民福祉部長 野村賢一 着席〕

○10番（住田清美）

ふらっとの機能といたしまして、ただ単に生きづらさだけではなくて、いろいろな相談、困り事があったらとりあえずふらっとが第1の相談窓口になっているということはよく分かりました。

それで、年間1,000件を超える相談事を受けているということにちょっとびっくりした次第ではございますが、いろいろなケースを抱える中でケース会議につなげることになるんですけども、ふらっとが中心となって外部機関もありますけれども、そのような1,000件を超える相談対応としてスタッフは十分に機能しているのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

対応職員としては主に2人の職員が当たっております。その2人に加えまして児童の専門委員が1人、それから生活困窮とかの家計の専門員が1人、それから統括のセンター長1人の5人で対応しております。そのほかに、先ほどふらっと+の話をしましたけども、向こうのほうにはアウトリーチということで専門の相談員2名と一緒に対応に当たっておりまして、もう少しいたほうがいいと思うんですけども、今のところは何とか回している状態であります。

○10番（住田清美）

先ほどの答弁の中でふらっとが要になっているということですし、訪問によるアウトリーチもありますし、出向いて行くこともある。それから、そのほかにも本を通じてのふらっとまちライブラリー、それからパワーふらっと、ふりーすぺーすなどたくさんありますけれども、その連携をする中でアウトリーチをしているふらっと+の役割については、ふらっとで受けた相談をふらっと+に委託ではないですけどお預けをして、アウトリーチをするという形なのでしょうか。ふらっととふらっと+の関係について、もう少しご説明をいただけるとありがたいです。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

ふらっととふらっと+は連携しておりますけども、ふらっと+がアウトリーチを行うのはハートピア古川まで相談に来られない方です。大体ふらっと+のほうで把握しておりますので、そういう方については定期的に訪問して状況を把握しております。その把握した状況というのはふらっと月例会をやっているものですから、そういうところで情報共有を行って連携しております。

○10番（住田清美）

いろいろな機関というか機能を連携して回していただいて、いろいろなところで生きづらさを抱える人たちの手助けになっているということで理解をさせていただきました。

今10代ケンシンが始まりまして、今ほどもありましたけれど子供たちの心と社会性、そして不安は早く気づいて指導したほうが後々大きなことにならないということも承りました。8月からの中で28名の予約ということが多いのか少ないのかというのは別といたしまして、この10代ケンシンって健診という名がつくものですから、何となく体の健診もセットなのかなと思っています。小児科医、精神科医の阪下先生なんですけれど、この健診に保健師の関わりというのはどのような関わりがありますか。一緒になって相談を受けるのか、阪下先生がこれは保健師が関わったほうがいいなと思うときに保健師が関わるのか。保健師との関わりについてはいかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

現場に保健師は在駐しておりません。看護師が2名おりまして、相談するときは独立した1つの部屋で阪下先生1名が相談相手をするということで、保健師の関わりはございません。

○10番（住田清美）

看護師がいらっしゃるということで、体の悩みなことは看護師が多分対応してくださるのかと思います。この10代ケンシンって自分のほうから相談をしたいよという感じなんですけれど、健診というと集団健診をまず思い浮かべるんですが、例えば中学校2年生、高校2年生とかって学年を指定して、学年全てをアンケートとかで健診して、その中から気になる子たちをピックアップするという形は考えられなかったのか。初めから個人対個人でいくというお考えだったのか、その辺の経緯はいかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

やり方としてはいろいろあると思います。そのやり方もあると思いますが、とりあえず今は社会実装実験ということで、今のやり方でやっていきたいと思っています。できるだけ多くの方に受けたいとは思いますが、なかなか手を挙げてこないということもあります。評判も本当によろしくて、先ほど申しましたように相談することができてすっきりしたとか、とても丁寧な対応だったというアンケート結果もございますので、そういう口コミでも広がるもの思っております。今のところ一斉にという健診の仕方は考えておりません。

○10番（住田清美）

このことが口コミで、生徒の間で相談してよかった、相談するところがなければあそこへ行ってみなさいということが広がっていくことも大事なかなと思っていますが、たくさんの方にこのことを知っていただいて、自分の体と心に向き合う時をつくるのなら集団の中でやっていくということも1つの方策かなと私は思っていますのでお話をさせていただきました。

年々いろいろなストレスとか社会情勢とかで生きづらさ、普通に生きていても生きづらさを感じるので、様々な生きづらさを感じる人たちが相談を受けてくれる窓口が広くあるということ、そしてその対応策が広くあることはとても大切なことだと思いますので、引き続きこの連携を大切にしながらつくっていただきたいと思っています。

それから教育長、答弁をありがとうございます。夏休み明け心配の子もいらっしゃるという

ことで心は痛めておりますが、運動会とか合唱祭とかいろいろな行事が待っていますので、そういった節目節目で心を変えて出てくれるような子もいるのかなと思います。今度は運動会に向けて熱中症という新たな心配事が出てくるかと思いますが、こんなことがあってはいけませんけど、特に夏休み明けのこの9月って自殺防止週間なんです。やっぱり夏休みでつまずいてしまっただけということもあるものですから、その中で特に命の大切さとか、自殺の危険を示すサインとか、危険に気づいたときの対応策について理解を深めていくのがこの自殺予防週間となっております。学校のほうでは命を守る教育とか、そういうことはされておられますか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

今議員がおっしゃったように、いわゆる命の教育、かけがえのない大切な命、自分の命も仲間の命も大切にするという教育を様々な場面でしております。それについては、例えば福祉でいろいろな方との出会いの中でみんなが一生懸命自分の命を輝かさせるために生きているということ学びながら、自分の命の尊さを実感していくこともありますし、また、道徳の授業においても自分の命や、もっと言えば様々な生き物の命の、ある意味死というところにも関わりながら、限られたこの命を大切にするといった道徳教育もしております。今自殺防止の話がありましたけども、全教育活動を通して日々命の大切さということを学校教育においても大切にしております。

○10番（住田清美）

本当に小さなうちから生きることの大切さを植えつけていただくことも大事だと思います。小さな子供から成人になるまで、飛騨市に住んでいる人たちが、スローガンではないですけど誰一人取り残さない飛騨市をつくっていくためには、しっかり心と体の健康を注視していただきながら、いろいろなSOSに気づいていただいて、助けていただいて、皆さんが健康で過ごせるような飛騨市にしていきたいと思っています。

それでは、次の質問に進めさせていただきます。次は新型コロナウイルスワクチン予防接種についてお尋ねしたいと思います。世界中を震撼させました新型コロナウイルス感染症。未知のウイルスとして恐れられ、様々な対策が講じられてきました。その1つの対処方法としてワクチン接種がありました。本年3月末までは特例臨時接種で全年齢を対象とし、接種費用の全額が国費で賄われてきました。多い方では7回くらいワクチン接種をされたのではないのでしょうか。

この新型コロナウイルス感染症は、昨年5月8日から感染症法上の位置づけが2類相当から5類感染症になり、いわゆるインフルエンザと同様の扱いになりました。今期からワクチン接種も個人負担が生じてきます。定期接種に該当する人たち、これは65歳以上と60歳から64歳で、一定の障害等のある方については自己負担2,300円。定期対象者以外の生後6か月から64歳の方々が任意で接種される方は、自己負担額がおおむね1万3,000円となります。今まで無料だったことを思いますと1万3,000円は高いなというのがまず浮かんできました。

そこで、次の2点をお尋ねいたします。接種時期と費用についてです。新型コロナウイルスワクチンの接種対象期間は10月1日から1月31日となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の発症は季節構わず通年で見受けられます。このワクチンを打つのは、冬に向かうこの時期に接種するのがベストということなのではないでしょうか。また、自己負担額をもう少し軽減できないものでし

ようか。インフルエンザと比較すると、そもそもの接種費用がインフルエンザ5,000円に比べ新型コロナウイルス感染症は1万5,300円と3倍もの差があります。新型コロナウイルス感染症の任意助成は、インフルエンザと同じく市が2,200円助成しての自己負担額です。受けやすくするために、もう少し助成額を増やすことは考えられないのでしょうか。

2つ目は、国民健康保険助成についてです。飛騨市国民健康保険ではインフルエンザ予防接種助成事業として、50歳から64歳の方たちに対し2,200円を上限に補助をしています。今回の新型コロナウイルスワクチンについては、助成する方策は取られていないのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 野村賢一 登壇〕

□市民福祉部長（野村賢一）

新型コロナウイルスワクチンの予防接種についてお答えします。議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症は季節性ではないため、年間を通していつでもかかる可能性があります。一方で、年末年始には人の移動が活発になり、人と人の接触機会が増加することで感染者が増加することが懸念されます。そのため、冬場に向かうこの時期に高齢者等に予防接種をしていただくことで、かかってしまった場合でも重症化を防ぎたいという狙いがあります。

また、冬場には医療体制への負担が大きくなる傾向があるため、医療体制を逼迫させないためにも、冬に向かう時期に予防接種を実施しております。加えて、令和6年度については、定期接種に限り1回当たり8,300円の補助金が国から市へ交付されます。この補助金交付の対象となる期間が10月1日を開始時期としていることから、市の定める接種期間についても10月1日以降としております。

続いて、任意接種にかかる助成額についてですが、予防接種には予防接種法に基づいて市が実施し、一部自己負担を除き市が費用負担を行う定期接種と、個人が自らの判断により希望して接種する任意接種があります。先ほどの高齢者等への予防接種は定期接種に当たり、国の補助金や市の負担により自己負担額を2,300円としています。一方で、任意接種についてはあくまで個人が希望して接種するものであることから、基本的には全額自己負担となります。しかし、令和6年度に限っては、令和6年3月31日まで実施されていた特例臨時接種から間もないこともあり、飛騨市では任意接種であっても1人1回限り2,200円の助成を行うこととしています。

この助成は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、ワクチン接種が有料になったことに対する緩和措置として実施するものであることに加え、令和6年度に入り想定外にワクチンの金額が高額になっているものの、元来、任意接種は金額も含めて接種するかどうかを個人の判断に委ねていることも踏まえ、助成額の増額は予定をしておりません。

2点目の国民健康保険助成についてお答えします。飛騨市国民健康保険については、人口減や60歳以降の労働環境の変化などにより被保険者数が減少していて保険料収入が減っている反面、医療費は増加していることから、財政運営は厳しさを増しています。

そうした中で、新型コロナウイルスワクチン予防接種費用の助成を検討しますと、財源となる国等からの補助金が存在していないことから、新たな助成制度の創設は困難であると言わざるを

得ません。

このことから、今のところ飛騨市国民健康保険独自の取り組みとして新型コロナウイルスワクチン予防接種助成制度の創設は考えておりません。

なお、財源の課題が解決され医療保険者による助成制度の必要性が高まってきた際には、改めて検討をいたします。

〔市民福祉部長 野村賢一 着席〕

○10番（住田清美）

今新型コロナウイルス感染症が5類相当になって、その中でも定期接種と任意接種があるというくくりの中では、飛騨市でも2,200円は助成して下さるので、これが限度かなという思いはしますけれど、国民健康保険も含め基本的にワクチンを打つことで発症が少しでも抑えられるのなら、それは医療費の削減につながるのではないかと思います。国民健康保険もそうですけれど、基本的にワクチンを打つことによって国民健康保険の療養費が減るのなら、ワクチン助成をしてくださってもいいのではないかなと。あと、インフルエンザは「飛騨市国民健康保険インフルエンザ予防接種助成事業実施要綱」の中で助成事業としてありますので、その中で同じ5類になった新型コロナウイルス感染症とインフルエンザを同じ位置づけにして、「インフルエンザ等要綱」に変えていただければ、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症も一緒に助成してもらえるのではないかなと、国民健康保険の中では思います。そうすればワクチンをより皆さんに打っていただくことによって、新型コロナウイルス感染症にかかって医療費が増大するよりはいいのではないかと私は思うんですが、この辺のお考えはいかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

なぜ国民健康保険だけという話になるんですけれども、一部の健康保険組合においては助成制度があるようなんですけれども、国民健康保険者及び全国健康保険協会等による助成も今のところありません。気持ちは十分分かりますけれども、国民健康保険だけというのは適当ではないのかなと思います。

○10番（住田清美）

でも、せっかく飛騨市国民健康保険インフルエンザ予防接種助成事業実施要綱というものがあるので、これを新型コロナウイルス感染症に置き換えて、頑張っただけで考えていただければと思っています。でも、答弁の中で今後状況を見ながら、財源の確保とかのめどがつけば考えてみますということもありましたので、そこに期待するところであります。

新型コロナウイルスワクチンの予防接種も国のいろいろな状況もありながら10月1日からなんですけれども、これは新型コロナウイルスワクチンの予防接種に限り通年にするということは医師会との調整、国との調整の中で難しいものなのではないでしょうか。今でも新型コロナウイルス感染症にかかっている方がいらっしゃいますので、例えば打ちたいという方がいたときには、この期間しか打てないということは決まったことなのではないでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

これは医師会と相談して決めたことではなくて、この期間が国庫補助の対象期間であるということ  
ことで期間を設定させていただきました。

○10番（住田清美）

いろいろなことが絡み合っただことだと思いますが、多分この1万3,000円の自己負担はなかなか  
厳しいところがあります。任意接種ですので受ける、受けないは個人の判断ではありますが  
けれど、日頃から心と体の健康については、飛騨市は十分対応してくださっていますので、そう  
いう中で免疫力をつけて、どれだけでも自分の体を守って、いろいろな病気にかからない健康な  
まちづくりを今後も進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問は終わります。

〔10番 住田清美 着席〕